

当院の施設基準について

当クリニックでは、診療報酬に係る医療加算について、厚生局へ適切に届出を行い、必要に応じ算定しております。

- 時間外対応加算 1
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 精神科在宅患者支援管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (II)
- 一般名処方加算
- 明細書発行体制等加算

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

医療法人 誠心会
あさひの丘メンタルクリニック